

令和7年度事業報告（概要）

（令和7年4月1日から令和8年3月31日）

1 配合飼料価格差補てん事業

（1）通常補てん積立金の徴集及び納付

区分	通常補てん積立金				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
契約数量	61,029ト	58,847ト	64,635ト	61,092ト	245,603ト
単価	800円/ト	800円/ト	800円/ト	800円/ト	800円/ト
積立金額	48,823,200円	47,077,600円	51,708,000円	48,873,600円	196,482,400円

（2）補てん交付実績

令和7年度第1四半期から第3四半期まで補てん金発動はなかった。

1・2 配合飼料価格高騰緊急対策事業（広島県助成）

（1）事業の概要

令和7年度配合飼料価格の高止まり及び国の配合飼料価格安定制度による補てん額の減少に伴う、畜産経営への影響を緩和するため、その影響額の一部を広島県助成として支援した。（令和6年度実施事業の第3及び第4四半期の助成金）

（2）事業の実施状況

配合飼料価格差補てん事業の契約生産者175名に対し、助成金322,661,399円を交付した。

区分	R6年度第3四半期	R6年度第4四半期	合計
補てん金対象数量	59,253,316kg	55,982,899kg	115,236,215kg
助成単価	2,800円/ト	2,800円/ト	2,800円/ト
助成金交付額	165,909,283円	156,752,116円	322,661,399円

2 肉用子牛生産者補給金制度（法定事業）

肉用牛生産安定等特別措置法に基づき、一般社団法人広島県畜産協会の受託事業として、関係畜産経営者の個体登録事務及び積立金の徴集業務を実施。

3 肉用牛肥育経営安定交付金制度（法定事業）

畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）に基づき、一般社団法人広島県畜産協会の受託事業として、関係畜産経営者の個体登録事務及び積立金の徴集等の業務を実施。

4 畜産環境整備リース事業

一般財団法人畜産環境整備機構が畜産経営の環境改善等に必要な機械を畜産経営者に貸し付ける事業の業務の一部を受託し、借受者と機構との間の書類を収受、貸付料等の徴

収と機構への納付及び借受者への貸付機械管理指導を実施。

5 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（クラスターリース事業）

クラスター協議会の事務局として、中心的畜産経営体に対し、機械導入確認及び、成果目標達成等の指導を実施。